

## 30 9割以上を電子決裁として業務効率化を推進【神奈川県】



- 在宅勤務など多様な働き方等へ対応するため全庁的に電子決裁を推進し、電子決裁率98.2%を達成（令和5年度）

### 事業の概要

- 平成30年4月から電子決裁機能を有する文書システムに刷新し、全庁規模の電子化を推進。
- 知事決裁（月20～30件）を含めたほぼ全ての決裁を電子化。

#### <電子決裁率の推移>

平成30年度	36.7%
令和元年度	32.9%
令和2年度	56.5%
令和3年度	<b>86.8%</b>
令和4年度	<b>94.0%</b>
令和5年度	<b>98.2%</b>

#### <普及に向けた効果的な取組>

トップダウンの働きかけ <最重要>	幹部職員も高頻度で利用するシステムであり、「幹部は紙決裁」との意識だと電子決裁が浸透しない。 ⇒ <b>知事を含む幹部職員が率先して電子決裁</b> を行った結果、全庁の電子決裁率が急上昇
コロナ禍による勤務環境の変化	緊急事態宣言下における出勤制限等、電子資料のみで業務を行う需要が庁内にも存在 ⇒ <b>場所にとらわれない働き方</b> を提供するツールとして、在宅勤務やモバイルワークでの利便性が職員にも浸透
「併用決裁」の導入	許認可事務等において、紙申請や大型図面などを原因とする添付資料が存在し、そのスキャン作業が電子決裁活用の障壁 ⇒ 添付の一部に紙があっても電子決裁を可能とする <b>「併用決裁」</b> を導入（令和2年度～）

## 30 9割以上を電子決裁として業務効率化を推進【神奈川県】

### 事業効果



- 過去起案の検索や複写が可能となり、起案作業が効率化されている。
- 紙やハンコが不要となり、「場所にとらわれない働き方」の実現につながっている。
- 決裁の状況が一目で分かり、起案者、決裁者双方からの進捗管理が実現できている。
- 決裁後の資料差替え、上司印の無断使用など不正機会の排除が実現し、適正な公文書管理に寄与している。

### コスト



※主にシステム導入等に係るコストを記載

<b>イニシャルコスト</b> ※税抜	96,400千円	<b>ランニングコスト</b> (1年あたり) ※税抜	19,540千円
(内訳) ・システム再構築費	96,400千円	(内訳) ・システム運用保守委託料	19,540千円
(備考)		(備考)	



### スケジュール

検討開始から導入までの期間 **3年**

#### スケジュールの内訳

H27~28	システム化構想、基本計画、調達
H28.12~H30.3	システム構築
H30.4	システム稼働



### サービス提供事業者等

#### サービス提供事業者

富士電機株式会社、富士電機ITソリューション株式会社（パッケージ開発を親会社、システム運用保守を子会社が実施）

#### サービス名

e-自治体文書管理システム

#### 運用形態

パッケージ製品をクラウド環境で運用

#### その他 参画主体

GMOグローバルサインホールディングス株式会社  
（電子公印の機能をシステムに実装する予定）



担当部署 神奈川県総務局組織人材部文書課

電話 045-285-0030

メール bunsyo\_kanri@pref.kanagawa.lg.jp

## 30 9割以上を電子決裁として業務効率化を推進【神奈川県】



（総務省）

普及の取組の工夫についてもっと教えてください。

同じ業務を所管する事務所間でも電子決裁率が50%以上異なるなど、所属により顕著な違いが見られたため、**所属ごとの決裁率を分析し個別に働きかけを実施**しています。所属長の意識も大変重要です。

いきなり紙決裁から全て電子に切り替えることは難しいとしても、**併用決裁もできない場合は理由を尋ねて電子決裁への切り替えを促している**ほか、**各局の管理担当課長による会議での報告**などを継続的に実施しています。

知事・副知事も自らシステムを操作して決裁を行っています。他では「電子決裁は課長級以下」などの運用を定めている例も側聞しますが、**幹部職員の率先した利用**が電子決裁浸透の鍵と考えています。

上記取組の結果、**令和5年度の電子決裁率は98.2%**まで上昇しました。



（神奈川県）



他自治体の視察や照会があった時によく質問されることを教えてください。

「**併用決裁に意義はあるか**」とのご質問をよく受けます。

庁内へのアンケートでは、電子化により実感するメリットとして「**決裁状況の把握・追跡**」「**高い検索性による業務効率化**」「**回議電子化によるリスクマネジメント**」などがよく挙がりました。

現時点で行政に紙が存在することは不可避であり、「**できる部分からの電子化**」の観点で併用決裁を導入した意義はあると考えています。



今後の展望を教えてください。

県で所管する公印につき、文書システムを活用した「**電子公印**」の導入を検討しています。

決裁過程の電子化は進みましたが、公印が必要なものはまだに紙に押印して簡易書留等で送付しています。

電子署名等を活用した電子公印の仕組みを導入することにより、**申請段階から決裁、施行までの一貫したデジタル化**ができるものと考えています。



☆担当：神奈川県 総務局 組織人材部 文書課☆

【参考情報】 神奈川県人口：921.2万人（令和5年1月1日現在）

関連URL：総務局デジタル戦略本部室（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/fz7/index.html>）